

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3155253号
(U3155253)

(45) 発行日 平成21年11月12日(2009.11.12)

(24) 登録日 平成21年10月21日(2009.10.21)

(51) Int.Cl.		F 1	
B 6 5 D 63/10	(2006.01)	B 6 5 D 63/10	A
B 6 5 D 63/16	(2006.01)	B 6 5 D 63/16	A

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2009-6288 (U2009-6288)
 (22) 出願日 平成21年8月12日 (2009. 8. 12)

(73) 実用新案権者 592080073
 森本 勝美
 大阪府大阪市鶴見区緑1丁目17番29号
 (72) 考案者 森本 勝美
 大阪市鶴見区緑一丁目17番29号

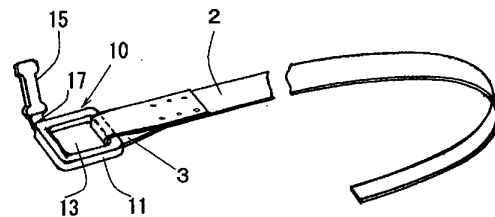
(54) 【考案の名称】 梱包用バンド

(57) 【要約】

【課題】手作業でも手早く確実にバンドの固定ができて梱包作業を容易化できる梱包用バンドを提供する。

【解決手段】中央部にバンド2の挿通孔13が形成された四角形の枠体11と、この枠体11の一外側部に基部を折曲げ可能に連結されて前記挿通孔13を通すバンドの長手方向と交叉する向きで挿通孔13の一側部へ片寄せ設けられた一本の掛止め片15と、でなる留め具10と、この留め具10の前記掛止め片15が折曲げられて枠体11上へ重ねられる位置に対向する枠体11の一辺に、一端を巻掛け取付けられる所要寸法のプラスチックまたは織物製のバンド2とで構成される。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

中央部にバンドの挿通孔が形成された四角形の枠体と、この枠体の一外側部に基部を折曲げ可能に連結されて前記挿通孔を通すバンドの長手方向と交叉する向きで挿通孔の一側部へ片寄せ設けられた一本の掛止め片と、でなる留め具と、

この留め具の前記掛止め片が折曲げられて枠体上へ重ねられる位置に対向する枠体の一辺に、一端を巻掛け取付けられる所要寸法のプラスチックまたは織物製バンドと、で構成されることを特徴とする梱包用バンド。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】**

10

【0001】

本考案は、主として梱包物に巻き付けて荷扱いを容易にする梱包作業を簡便にする梱包用バンドに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、各種品物を梱包するには、便利に取り扱えることからプラスチック製のバンドが多く使用されている。そのプラスチック製バンドは主に梱包機によって品物に巻き付けて梱包を行なうのに適している。この場合、巻き付け部におけるバンドの重ね合わせ部分は熱溶着されることにより結束固定されている。また、手作業でバンドを品物に巻き付けて梱包する場合には、バンドをの留め具を利用している。

20

【0003】

このような手作業で品物をバンドで結束して梱包するのに用いる留め具としては、例えば、特許文献 1 や特許文献 2 などによって知られるプラスチック製の留め具を使用して巻き付けたバンドの端部を折曲げて束縛し係止するものがある。

【0004】

前記特許文献 1 あるいは特許文献 2 によって知られる梱包用バンドの留め具は、角枠体に形成された基体（枠体）の一側面に平行する二本の掛止め片が基部で基体側へ折曲げ可能に連結形成され、基体の内側に形成されたバンドの挿入孔上へ前記掛止め片が折畳まれて巻掛けたバンドに係止力が作用するようにされている。

【先行技術文献】

30

【特許文献】**【0005】**

【特許文献 1】 特許第 2 9 8 2 4 0 1 号公報

【特許文献 2】 特開 2 0 0 0 - 1 2 8 2 2 6 号公報

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、プラスチック製のバンドを用いて結束機により品物を自動的に結束梱包するものでは、多量の梱包作業を行うのに適している。そして、この自動梱包操作では、バンドの重ね合わせた両端部を熱溶着して固定する方式が多いが、この方式では溶着状態が強くなるとバンドが破断する恐れがある。また、前記特許文献 1, 2 などによって知られる先行技術を用いて手作業で箱などの品物にバンドを巻付け梱包する場合、使用されるバンドの留め具における二本の掛止め片を基体（枠体）側に折曲げて基体のバンド挿入孔に通したバンドの一部をループ状にして、そのループの中へ前記掛止め片を差し込む操作を一本ずつ行わねばならず、手数を要するばかりか一方のバンド端部を先に固定してからもう一方のバンド端部を掛止め片にて固定させる必要がある。したがって、この操作の際にバンドに加えている緊張力がゆるみ易く、不具合な梱包となるなどの問題点がある。

40

【0007】

本考案は、前述のような問題点を解消して簡単に取扱い、手作業でバンドの片方のみを留め具に掛止めるだけで手早く確実にバンドの固定ができ、梱包作業を容易化できる梱包

50

用バンドを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記目的を達成するために、本考案による梱包用バンドは、

中央部にバンドの挿通孔が形成された四角形の枠体と、この枠体の一外側部に基部を折曲げ可能に連結されて前記挿通孔を通すバンドの長手方向と交叉する向きで挿通孔の一側部へ片寄せ設けられた一本の掛止め片と、でなる留め具と、

この留め具の前記掛止め片が折曲げられて枠体上へ重ねられる位置に対向する枠体の一辺に、一端を巻掛け取付けられる所要寸法のプラスチックまたは織物製バンドと、で構成されることを特徴とするものである。

10

【考案の効果】

【0009】

本考案によれば、バンドの一端に留め具が付着されているので、そのバンドの自由端を被梱包物に巻き付けてからバンド端を留め具の枠体内挿通孔に差し込んで一つのループを形成した後に、掛止め片を基部で折曲げてそのループ内に入れ込むようにし、バンド端を引っ張って引き絞ることにより掛止め片と枠体とによって引き絞ったバンドが留め具に固定される。したがって、被梱包物にバンドを巻き付けてそのフリー端をバンドと一体の留め具の挿通孔にループを作って差し込み、一本の掛止め片折曲げてループ内に入れ込む操作と、バンドの引き絞り操作によって簡単に結束でき、作業性が著しく向上するという効果が得られるのである。

20

【0010】

そして、この考案の梱包用バンドは、留め具とバンドがセットされていて、構造が簡単であるから安価に提供でき、しかも使用済み後は留め具による固縛箇所を緩めると取り外して再使用できるという効果をも奏するものである。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本考案の梱包用バンドの一実施形態を表わす全体図である。

【図2】留め具の展開図(a)とA-A断面図(b)である。

【図3】梱包用バンドの使用状態を表わす図で、留め具でバンドを固定する直前の態様を表わす図(a)とバンドを留め具で締結固定した態様を表わす図(b)である。

30

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

次に、本考案によるファイルの具体的な実施の形態について、図面を参照しつつ説明する。

【0013】

この実施形態の梱包用バンド1は、バンドの一端に取付けられた留め具10と、この留め具10と一体的に連なる所要長さのプラスチック製のバンド2とで構成されている。

【0014】

前記留め具10は、図2に示されるように、所要寸法の四角形に形成される枠体11と、この枠体11の一辺外側に基端を連結されて突き出すように形成される掛止め片15とで形成され、全体をプラスチックで成形されたものである。なお、前記枠体11の内側にはバンド2を通す挿通孔13が形成され、この挿通孔13は角形で一辺が使用されるバンド2の幅寸法よりやや広い寸法とされている。また、前記枠体11は外形に丸みを付けて使用時に手指に傷がつかないように配慮されている。

40

【0015】

また、前記掛止め片15は、全長が前記枠体11の幅方向の外寸法とほぼ同じ寸法にして両端部両側に適宜寸法で突出部16、16が形成されており、基部が肉厚を薄くされた接続部17によって前記枠体11の一辺の外側に連結され、その接続部17において枠体11側に折曲げ容易にされている。なお、この掛止め片15は、枠体11に対してその前記挿通孔13の軸線aと直交する方向に折曲げて上面に重なり合うようにして、かつその

50

挿通孔 1 3 に接する枠体の縁 1 2 上に中心線 b が位置するような関係で前記接続部 1 7 が連結されている。

【 0 0 1 6 】

また、前記枠体 1 1 におけるバンド挿通孔 1 3 の縁 1 2 には、前記掛止め片 1 5 と接する上面および下面に突起条 1 4 が形成され、バンド 2 との接触抵抗を高めるようにされている。

【 0 0 1 7 】

一方、バンド 2 は、一般に使用されている緊張力に強い樹脂繊維（例えば、ポリプロピレン樹脂製）を用いた帯状のもので、梱包に適用できる長さ、例えば 1 . 5 m ~ 2 . 0 m 程度のものであり、一端に前記留め具 1 0 の挿通孔 1 3 に差し込んで折り返し枠体 1 1 の一辺に巻き付け熱溶着し、枠体 1 1 と巻き付け部 3 を介して一体的に連結されている。

10

【 0 0 1 8 】

このように構成されるこの実施形態の梱包用バンド 1 は、梱包される品物（例えば、カートンボックス 2 0 ）の外側にバンド 2 を巻き付け、次いで図 3（ a ）に示されるように、留め具 1 0 の挿通孔 1 3 にバンド 2 の他端（自由端）を差し込んでループ 5 を形成する。この状態で掛止め片 1 5 を接続部 1 7 で前記バンド 2 のループ 5 内側に折曲げて挿入する。すると、前記掛止め片 1 5 は、連結される接続部 1 7 が薄肉に形成されているので簡単に折曲げられて枠体 1 1 の上に折り重ねられる。

【 0 0 1 9 】

したがって、ループ 5 を形成しているバンド 2 の自由端側に力を加えて引き絞ると、図 3（ b ）で示されるように、カートンボックス 2 0 の表面に巻き付けられているバンド 2 が緊張すると同時に、バンド 2 のループ 5 に形成されている部分が収縮し、バンド 2 の緊張力によって掛止め片 1 5 が枠体 1 1 の上面に引き寄せられる。こうすることで、留め具 1 0 の枠体 1 1 と掛止め片 1 5 とに巻き付けられたバンド 2 の一部が枠体 1 1 の縁 1 2 部と掛止め片 1 5 とによって挟み込まれ、前記縁 1 2 上に掛止め片 1 5 の中心線 b が位置する関係で、バンド 2 の掛止め片 1 5 に巻き付けられた部分に強い抵抗力が与えられ、緊張状態を保って固定されることになる。なお、この際、枠体 1 1 におけるバンド挿通孔 1 3 の縁 1 2 には、前記掛止め片 1 5 と接する上面および下面に突起条 1 4 が形成されているので、掛止め片 1 5 に巻き付いて引き絞りによって押し付けられているバンド 2 の一部に移動方向へ大きな抵抗が付加され、引き絞りによる反動を阻止されて固定状態が維持される。この結果、梱包用バンド 1 によってカートンボックス 2 0 を簡単確実に梱包することができる。

20

30

【 0 0 2 0 】

このように構成された本実施形態の梱包用バンドによれば、留め具とバンドが一体に形成されていて、被梱包物に巻き付けたバンドの自由端をその留め具の挿通孔に差し込んで一個のループを作った後、留め具枠体に付されている掛止め片を折曲げてバンドのループ内に差し込みバンドを引き絞れば固縛できるので、操作が簡単で確実に梱包できるという効果を奏する。

【 0 0 2 1 】

なお、本考案によれば、前記バンドについて樹脂繊維製のものに限定されことはなく、紙製縫り紐を引き揃えてなる梱包用バンドを使用することもできる。また、バンドの自由端を斜め切りしておけば、留め具のバンド挿通孔に差し込む操作を容易にする。

40

【 符号の説明 】

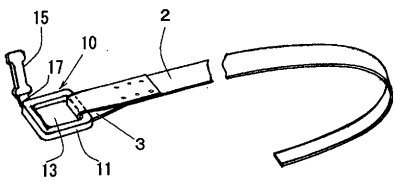
【 0 0 2 2 】

- 1 梱包用バンド
- 2 バンド
- 5 ループ
- 1 0 留め具
- 1 1 枠体
- 1 3 バンドの挿通孔

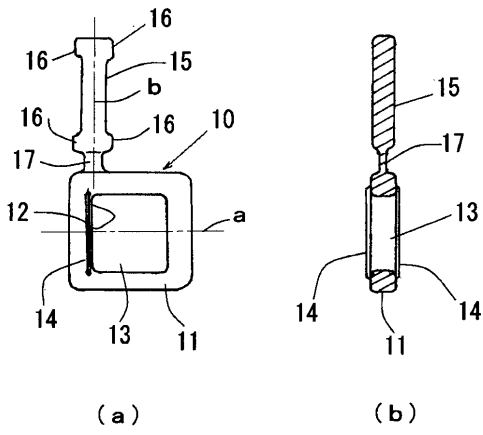
50

- 15 掛止め片
- 17 接続部

【図1】



【図2】



【図3】

